

1 現状の課題と政策の方向

食料の安定供給や農畜産業の振興を図るため、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病や植物の病害虫に対し、侵入・まん延を防止するための対応を行っている。

また、近年、近隣のアジア諸国・地域において継続的に発生している越境性動物疾病の侵入を防ぐためには、関係者が一丸となって取組を強化することが重要である。

他方、近年の温暖化による気候変動により、病害虫の発生地域の拡大や発生量が増加するとともに、化学農薬に過度に依存した防除により病害虫の薬剤抵抗性が発達し、農薬に依存した防除に限界がある状況となっている。

このため、改正植物防疫法に基づく総合防除を推進し、化学農薬のみに依存しない、発生の予防・予察を中心とした仕組みを構築し、病害虫防除体制の充実・強化を図る取組を進めている。

2 関東管内の取組状況

関東管内での高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生に備えた体制を整備。

これら伝染病が発生した場合は、対策本部を設置し、まん延防止のために必要な防疫活動等の支援を行うとともに、関係畜産物の生産、流通及び消費に係る混乱防止のための対応を迅速かつ的確に実施。

(1) 家畜防疫の推進

(高病原性鳥インフルエンザの発生状況)

高病原性鳥インフルエンザは、その伝播力の強さや致死性の高さから、地域の養鶏産業に及ぼす影響が甚大であり、国民への鶏肉・鶏卵の安定供給を脅かしかねないだけでなく、鶏肉・鶏卵の輸出が一時的に停止するなどの影響が生じることから、引き続き発生予防とまん延防止を図る必要がある。

令和4（2022）年シーズンにおいては、過去最大となる26道県84事例が発生し、約1,771万羽が殺処分対象となったことから、鶏卵の価格高騰や欠品が生じるまでの影響が見られた。令和5（2023）年シーズンにおいては、令和6（2024）年3月末時点で9県10事例が確認されており、約79万3千羽が殺処分の対象となった。このうち関東管内では、3県3事例の発生が確認されており、約47万7千羽が殺処分の対象となった。

*発生状況の詳細な内容は、こちらをご覧ください。

https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/r5_hpai_kokunai.html#2

（農林水産省）



（豚熱の発生状況）

豚熱は、その伝播力の強さや致死性の高さから、地域の養豚業に及ぼす影響が甚大であり、国民への豚肉の安定供給を脅かしかねないだけでなく、豚熱の発生している地域等から豚肉の輸出ができなくなるなどの影響が生じることから引き続き清浄化を目指していく必要がある。

我が国においては、平成30（2018）年に26年ぶりに国内で豚熱が確認されて以来、令和6（2024）年3月末時点において20都県で計90事例が発生し、約36万8千頭が殺処分された。令和5（2023）年度においては、3県4事例の発生が確認されており、約1万2千頭が殺処分された。このうち関東管内では、1県1事例の発生が確認されており、約1,100頭が殺処分の対象となった。

なお、8月には、佐賀県で豚熱の感染事例が確認されたことから、飼養頭数で全国の約3割を占める養豚の主要産地である九州地方においても豚熱対策の実施が急務となった。

* 発生状況の詳細な内容は、こちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syuan/douei/csf/domestic.html>

（農林水産省）



（発生都県が実施するまん延防止のための防疫措置等への支援）

関東農政局では、関係者の非常連絡網を作成するとともに、防疫活動の支援のために派遣する職員の事前登録リストを作成し、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の特定家畜伝染病の発生時に備えた体制を整備している。

令和5（2023）年シーズンにおいては、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際には、局長を本部長とした対策本部を開催し、関係機関との連絡調整及び情報収集、疫学調査チームの活動支援等を実施した。また、群馬県における高病原性鳥インフルエンザの発生事例では、同県の要請を受けて関東農政局職員を防疫作業従事者として派遣した。



鶏肉・鶏卵は安全

インフルエンザが発生した場合でも
感染が確認された鶏のお肉や卵が
市場に出回ることはありません。

（豚熱ウイルス拡散防止のための情報発信）

関東農政局では、さいたま新都心駅前の大型映像装置を活用して、登山者、キャンパー及び山林関係者に向けて、豚熱ウイルスの拡散防止のための注意喚起を行った。

具体的には、令和5年9月1日～30日まで、1日80回、15秒の映像及び音声メッセージを流し、豚熱ウイルスを山林から持ち帰らないためのポイントを周知した。

農林水産省関東農政局からのお願い

【山林に立ち入る皆様へ】

野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。
人間に感染することはありませんが、
豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。

豚熱ウイルスの**拡散防止**のため、

4つのお願いがあります。

- 1 靴の泥は山で落としましょう。
- 2 飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 3 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
- 4 いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡してください。

山林に立ち入る皆様へのご協力をお願いします。

豚熱ウイルスの**拡散防止**に

野生いのししの中で豚熱という病気が広がっています。人間に感染することはありませんが、豚に感染して養豚業に大きな被害を与えます。**ウイルスを山林から持ち帰らないよう、ご協力をお願いします。**

- 1 ウイルスは土にも含まれます。靴の泥は山で落としましょう。
- 2 いのししを誘引しないよう飲食物は捨てずに持ち帰りましょう。
- 3 家畜がいる施設に近寄らないようにしましょう。
- 4 いのししの死体を見つけたら管轄の自治体に連絡して下さい。

農がル
NAR 中央畜産会
農林水産省
https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/cst/consumer.html

大型映像装置を活用した山林に立ち入る者への注意喚起

(2) 植物防疫の推進

関東管内では、各都県において地域の実情に応じた総合防除の実施に関する計画を策定。総合防除計画のうち、サツマイモの大産地である茨城県及び千葉県においては、農業者が遵守すべき事項として、サツマイモ基腐病に係る予防や防除に関する措置を定め、サツマイモ基腐病の発生予防及び駆除又はまん延の防止対策を実施。

また、農業者に対して総合防除の認知及びその推進を図るとともに、都道府県や農業者団体等が中心となる各地域における総合防除の普及推進のため、全国の地域ごとにキャラバンを開催することにしており、関東管内においてもキャラバンを開催し、取組事例、新規技術や課題の共有等を通じて気運を醸成。

* 都道府県が策定した総合防除計画はこちらをご覧ください。

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/syokubo/gaicyu/keikaku.html>

(農林水産省)



(火傷病に対する対応)

近年の気候変動や人やモノの国境を越えた移動の増加等に伴い、有害動植物の侵入・まん延リスクが高まっている。

令和5(2023)年に得られた情報により、令和3(2021)年に中国において我が国が侵入を警戒している火傷病が発生していたことを確認したため、令和5(2023)年8月30日付けで火傷病菌の宿主植物(りんご属、なし属)の生植物(花粉等)の輸入を停止するとともに中国産花粉の回収・廃棄を実施した。

関東農政局では、

- ① 中国産なし及びりんご花粉の回収・廃棄に係る経費
- ② 本病発生時に迅速に農薬を散布するために必要な農薬の備蓄に必要な経費を消費・安全対策交付金により支援した。

また、本病の侵入・まん延防止に万全を期するため、令和5（2023）年度に中国産花粉を使用した園地を対象に、令和5（2023）年秋季及び令和6（2024）年春季において、本病の発生の有無を確認するための調査を実施しており、これまでに本病の発生はないことを確認している。

（植物防疫法に基づく緊急防除）

① テンサイシストセンチュウ

平成29（2017）年9月、長野県諏訪郡原村において、アブラナ属植物やほうれんそう等を寄主植物とするテンサイシストセンチュウが国内で初めて確認され、本線虫のまん延を防止するため、平成30（2018）年4月から植物防疫法に基づき、寄主植物の作付けの禁止及び移動を制限する緊急防除が開始された。その後、令和4（2022）年9月には同県南佐久郡川上村及び南牧村で本線虫が確認され、令和5（2023）年6月に川上村1地区及び南牧村1地区について防除区域に追加されている。

関東農政局では、本省植物防疫課、名古屋植物防疫所及び長野県と連携し、長野県が主催する現地説明会に参加する等、情報収集を行うとともに、緊急防除に要する経費について、消費・安全対策交付金で支援している。

② アリモドキゾウムシ

令和4（2022）年10月、静岡県浜松市において、アサガオ属植物やサツマイモ属植物等を寄主植物とし、サツマイモ等に甚大な被害を及ぼすアリモドキゾウムシが確認され、植物防疫法に基づき、令和5（2023）年3月から寄主植物の作付けの禁止及び移動を制限する緊急防除が開始された。

関東農政局では、テンサイシストセンチュウの緊急防除同様、関係機関と連携するとともに、緊急防除に要する経費について、消費・安全対策交付金で支援している。

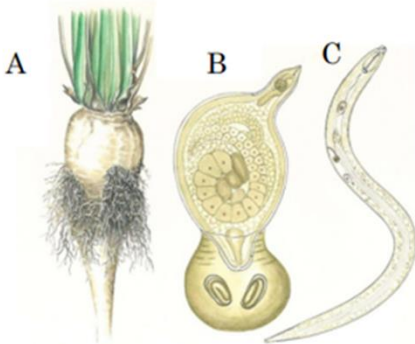


図 テンサイシストセンチュウ
A：ふだんそう属の被害根
B：雌成虫 C：幼虫



図1 アリモドキゾウムシ（成虫）